

\* 生産工学部では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため下記表に準拠して活動しておりますことをお知らせいたします  
社会状況の変化に伴い、レベル変更の際には随時お知らせいたします

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための生産工学部の活動指針

● 現状はレベル2 (2020.06.19) ●

レベル	判断基準	入構制限	授業 (講義・演習・実習)	課外活動
0	通常	・通常通り	・通常通り	・通常通り
1	注意喚起が必要とされている状態	・感染拡大防止に留意しての入構許可	・感染拡大防止に留意して対面授業の実施	・感染拡大防止に留意して活動を認める
2	大規模イベントの自粛要請が出されている状態	・学生・来訪者の入構制限	・オンライン授業が主体 ・人数制限による一部演習・実習の実施 <sup>※</sup> ・人数制限による対面授業の実施 <sup>※</sup>	・原則活動停止
3	外出自粛要請などが出されている状態	・原則学生・来訪者の入構禁止 ・大学院生、卒研生の入構は事前許可制	・オンライン授業が標準 ・人数制限による一部演習・実習の実施	・全面禁止
4	緊急事態宣言が発令されている状態	・学生・来訪者の入構禁止 ・教職員の入構チェック	・オンライン授業のみの実施	・全面禁止
5	重大な緊急事態	・緊急性のある場合のみ入構許可	・全休講	・全面禁止

※ 演習・実習、対面授業の開始にあたりましては、別途、具体的な指示をいたします。